

【令和元事務年度における所得税及び消費税調査等の状況について 正誤表】

訂正箇所	正	誤
<p>1 所得税 (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含みます。） の状況</p>	<p>実地調査による追徴税額は、19億54百万円（同20億3百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは17億99百万円（同17億95百万円）、着眼調査によるものは1億55百万円（同2億9百万円）となっています。</p> <p>なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、131万円（同100万円）となっています。</p> <p>また、簡易な接触による追徴税額は<u>4億2百万円</u>（同5億4百万円）となっており、調査等合計では<u>23億56百万円</u>（同25億8百万円）となっています。</p>	<p>実地調査による追徴税額は、19億54百万円（同20億3百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは17億99百万円（同17億95百万円）、着眼調査によるものは1億55百万円（同2億9百万円）となっています。</p> <p>なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、131万円（同100万円）となっています。</p> <p>また、簡易な接触による追徴税額は<u>4億1百万円</u>（同5億4百万円）となっており、調査等合計では<u>23億55百万円</u>（同25億8百万円）となっています。</p>

※下線部が訂正箇所である。